

平成29年度第1回 定期（工事）監査実施計画

監査の種別	定期（工事）監査
監査の対象	上下水道局
監査の範囲	平成27年度及び28年度に完了した工事及び工事関連の設計等業務委託
監査の期間	平成29年4月3日から同年9月下旬まで
監査の方法	対象局の主要な施策を踏まえ、契約金額、契約変更等の執行状況、過去の監査結果等を考慮して対象工事を抽出し、工事に関する事務等が適正かつ効率的に執行されているか、関係書類の審査及び現地調査等を実施する。
監査の項目 及び 主な着眼点	<p>1 計画 事業計画に基づいた適正な工事執行となっているか。</p> <p>2 設計 設計の基準、資料の整備状況及びその運用は適正か。</p> <p>3 積算 数量、金額は正確か。また、その算出根拠は明確か。</p> <p>4 契約 契約の方法及び手続は適正に行われているか。</p> <p>5 施工 設計図書どおり施工されているか。</p> <p>6 檢査 検査は厳正かつ適正に行われているか。</p> <p>7 維持修繕 維持修繕の時期及び内容は適正か。</p> <p>8 業務委託 委託料の積算は適正か。また、その算出根拠は明確か。</p>
監査の日程	<p>平成29年 4月3日 監査開始</p> <p>平成29年 9月下旬 監査委員会議</p> <p>平成29年10月上旬 監査結果の提出及び公表</p>